

質問書に対する回答

(件名) 長野自動車道 一本松トンネル補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	間接工事費算定の適用工種区分	間接工事算定の適用工種区分をご教示ください。	本工事は、供用している構造物に対し、修繕及び追加を行う工事です。弊社が公表している土木工事積算基準より、本工事の工事内容を勘案し、該当する工種区分を選定してください。
2	間接工事費	共通仮設费率、現場管理费率について施工地域区分をご教示ください。	特記仕様書 1-5 施工地域区分に示すとおりです。
3	間接工事費	一般管理费率について前払金支出割合の区分をご教示ください。	弊社HPに掲載の調達情報に関するお知らせ、「令和2年3月19日付け標準契約書の変更」に示すとおり、本工事は『令和2年3月31までに入札公告が行われた工事』に該当します。
4	間接工事費	一般管理費等率において契約保証に係る補正は金銭保証を必要する場合と考えてよろしいですか。	契約保証に係る補正は、貴社の入札価格に基づいてお考えください。
5	特記仕様書P74【雑工事費】仮設防護柵工費とP62(18)ロ)防護柵工	P74仮設防護柵の運搬、設置、撤去に要する費用とありますが、特記P62防護柵工にも運搬、設置、撤去が計上されています。この作業内容の違いをご教授願います。	特記仕様書P74仮設防護柵は、割掛対象表参考内訳書の巻末の図面に示すとおりです。特記仕様書P62防護柵工は、設計図31～35/121、90～93/121に示すとおりです。
6	特記仕様書P63ハ)目隠しフェンス工	目隠しフェンスの材料費が計上されていません。どこに計上されるかご教授願います。	特記仕様書23-11-4-2(18)仮設工ハ)目隠しフェンス工及び設計図35/121、93/121に示すとおりです。